

こくぶんじちょう
国分寺町土地改良区
香川県

令和5年5月25日
女性の員内理事、員外監事各1名が就任



前列左より水谷理事、谷本監事、5人目が原田理事長

組織の概要

国分寺町土地改良区（香川県）
設立年月日：平成19年3月16日
組合員：1,539人 地区面積：528ha
総代：45名（うち女性1名）
理事：10名（うち女性員内1名）
監事：4名（うち女性員外1名）
職員：2名（うち女性1名）

登用までの流れ

令和5年5月18日 臨時総代会にて選任

原田 正理事長より

高松市編入合併(H18.1.10)の条件として、法定外の農道・水路等の管理を行うこと、土地改良施設（ため池・水路・農道など）の改修・整備は地域の土地改良区が行うこととされ、国分寺町土地改良区を設立しました。設立後17年目の土地改良区です。

この度の臨時総代会で、初めて女性役員2名が選任されました。（理事1名・監事1名）

今後は、組織全体として総代や役員の女性比率向上に、取り組んでいきたいと考えています。

水谷郁代さんが理事を引き受けて

地域の水利委員会の推薦から、白羽の矢が立ったようです。当時の理事長や事務局長からの誘いに乗ってしまいました。父や祖父も水利組合を始め地域社会の中で育てていただき、その恩返しが少しでもできたらの思いからお受けしました。

土地改良関係は全く初めてですが、何事にも一生懸命取り組み、女性の同僚も増やしていけたらと思います。（田0.7ha、畑0.5haで営農）



谷本美恵子さんが監事を引き受けて

理事や事務局長から、熱心に誘われお受けしました。

所有農地が、近所の花木栽培の経営者から借地の要望を受けたため、組合員で無くなったこと、孫に手間が掛からなくなったことなどから、私に何ができるか挑戦してみようと員外監事を引き受けました。

土地改良区内で、女性の視点や物の見方・考え方が一つの話題になればと思います。



事務局コメント

平成30年10月18日の土地改良法の改正の説明会を受け、当土地改良区では員外監事を置く必要があることから、定款・規約など一連規程等の改正について令和3年度総代会（R4.3.18）で議決を得ました。令和5年5月の役員改選に向け員外監事をお願いできないかと役職員で女性数名にお声かけしていた矢先、今度（R4.9.8）は、2025年度目標に、理事の10%以上の女性登用が求められ、員外は監事のみで議決を得ていたので改選までの半年ほどで員内の女性に理事をお願いする取組が必要となりました。

役職員で組合員の女性にお声掛けし当土地改良区では幸い女性組合員1名の方に理事をお願いすることができました。第5次男女共同参画基本計画（R2.12.25）が基本になっていると思われませんが、その時点ごとの説明会で、数値目標や言葉が変わっており、どの土地改良区でも困惑していると思われれます。